

介護職員等特定処遇改善加算の見える化要件

1 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

事業所名	サービス名	加算の区分
特別養護老人ホーム回生荘	介護老人福祉施設	特定加算Ⅰ
ショートステイ回生荘	短期入所生活介護	特定加算Ⅱ
	介護予防短期入所生活介護	特定加算Ⅱ
回生荘デイサービスセンター	通所介護	特定加算Ⅰ
	通所型サービス（独自）	特定加算Ⅰ
グループホーム回生荘	認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅱ
	介護予防認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅱ
	認知症対応型通所介護	特定加算Ⅱ
	介護予防認知症対応型通所介護	特定加算Ⅱ
特別養護老人ホーム真心の里	地域密着型介護老人福祉入所者生活介護	特定加算Ⅰ
グループホーム真心の里	認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅱ
	介護予防認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅱ

2 賃金改善以外の処遇改善に関する取組内容

	職場環境要件	法人の取組
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する受講支援(喀痰吸引・認知症ケア・中堅職員に対するマネジメント研修)	資格取得支援制度を導入、受講料の負担(限度額15万円) 勤務での受講等職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任所在の明確化	外部研修に積極的に参加することにより、管理者の労働・安全衛生に関する資質の向上を図っている。 職員が休暇等を取得しやすい労働環境の改善のため、職員紹介に対する報奨金制度を設け、人員確保を積極的に行っている。 各種マニュアル等を作成し、責任の所在を明確化している。
その他	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換制度を整備している。